

『入管業務研修と募金活動への取り組み』



講師の池谷先生（右）と古谷支部長（左）

去る 11 月 24 日（金）午後 5 時 30 分～ 7 時 45 分、新小岩地区センター 4 階ホールにて『入管業務の現状と課題 ～限界事例の研究を通じて～』と題し、葛飾支部主催の研修会を開催しました。参加者は 70 名。都内全域及び神奈川、埼玉、千葉の各単位会からもご参加いただきました。

講師の池谷徹也先生は、元法務省広島入国管理局首席審査官・名古屋入国管理局首席審査官等を歴任し、退官後の平成 16 年に神奈川県行政書士会に行政書士登録をされ、その後現在まで一貫して横浜にて入管業務を専門にされている先生です。

研修は、＜第 1 部＞として「入管法第 7 条及び第 7 条の 2 の詳解と事例分析について」と題し、池谷先生による講演形式で進められ、＜第 2 部＞として「入管業務の現状と課題について」と題し、当支部古谷武志支部長が対談者となり、「電子申請の導入について」「新しい技能実習制度について」「永住審査について」「審査の実情と行政書士として提出すべき『書類の在り方』について」等をテーマに対談形式で行われ、「申請受付後の具体的な審査の流れ」や「円滑な審査の上で必要な書類」等、入管業務の奥義もご披露いただきました。



満席の会場

なお、本研修会では、古谷支部長が講師を務めた前年に引き続き、東日本大震災被災者の方々への募金活動も併せて行われ、池谷先生からは講師謝礼全額のご寄付を頂戴したほか、多くの受講者から

計 38,300 円のご寄付をいただきました。ご協力いただいた諸先生方には、この場をお借りして改めて厚くお礼申し上げます。なお、当該募金は、後日 12 月 12 日（火）に青木克徳葛飾区長に託し、日本赤十字社等に葛飾区から義援金として拠出されますこと、ご報告申し上げます。葛飾支部では今後も東日本大震災被災者の方々に対する募金活動を継続していく所存です。

末筆ながら、池谷先生には、改めてお礼申し上げます。

（研修部員 波賀野剛如）



青木区長（中央）と支部役員